

「子育て安心プラン」について



平成29年6月2日
塩崎臨時議員提出資料

参考資料2

平成29年8月7日(月)

第1回佐倉市子育て支援推進委員会

平成29年4月1日時点での待機児童の状況（暫定値）について

	全市区町村のうち、回答の提出が あった市区町村数	H29.4.1 待機児童数
北海道	176か所 / 179か所	約100人
青森県	40か所 / 40か所	0人
岩手県	0か所 / 33か所	—
宮城県	35か所 / 35か所	約800人
秋田県	25か所 / 25か所	50人未満
山形県	35か所 / 35か所	約100人
福島県	0か所 / 59か所	—
茨城県	0か所 / 44か所	—
栃木県	25か所 / 25か所	約100人
群馬県	0か所 / 35か所	—
埼玉県	63か所 / 63か所	約1,200人
千葉県	54か所 / 54か所	約1,700人
東京都	62か所 / 62か所	約8,900人
神奈川県	33か所 / 33か所	約800人
新潟県	30か所 / 30か所	50人未満
富山県	0か所 / 15か所	—
石川県	18か所 / 19か所	0人
福井県	17か所 / 17か所	0人
山梨県	27か所 / 27か所	0人
長野県	77か所 / 77か所	0人
岐阜県	42か所 / 42か所	50人未満
静岡県	35か所 / 35か所	約500人
愛知県	0か所 / 54か所	—
三重県	29か所 / 29か所	約100人

	全市区町村のうち、回答の提出が あった市区町村数	H29.4.1 待機児童数
滋賀県	19か所 / 19か所	約400人
京都府	20か所 / 26か所	約100人
大阪府	43か所 / 43か所	約800人
兵庫県	41か所 / 41か所	約1,600人
奈良県	0か所 / 39か所	—
和歌山県	30か所 / 30か所	50人未満
鳥取県	0か所 / 19か所	—
島根県	19か所 / 19か所	約100人
岡山県	27か所 / 27か所	約1,100人
広島県	23か所 / 23か所	約100人
山口県	19か所 / 19か所	約100人
徳島県	24か所 / 24か所	約100人
香川県	0か所 / 17か所	—
愛媛県	20か所 / 20か所	約100人
高知県	34か所 / 34か所	約100人
福岡県	60か所 / 60か所	約1,300人
佐賀県	20か所 / 20か所	50人未満
長崎県	21か所 / 21か所	約200人
熊本県	45か所 / 45か所	約300人
大分県	18か所 / 18か所	約500人
宮崎県	0か所 / 26か所	—
鹿児島県	43か所 / 43か所	約400人
沖縄県	39か所 / 41か所	約2,300人
合計	1,388か所 / 1,741か所	約23,700人

※平成29年5月11日時点で回答のあった1,388自治体の暫定集計値（現在精査中）。「-」は未提出の自治体。
※四捨五入の関係で合計が一致しない。

「子育て安心プラン」

【待機児童を解消】

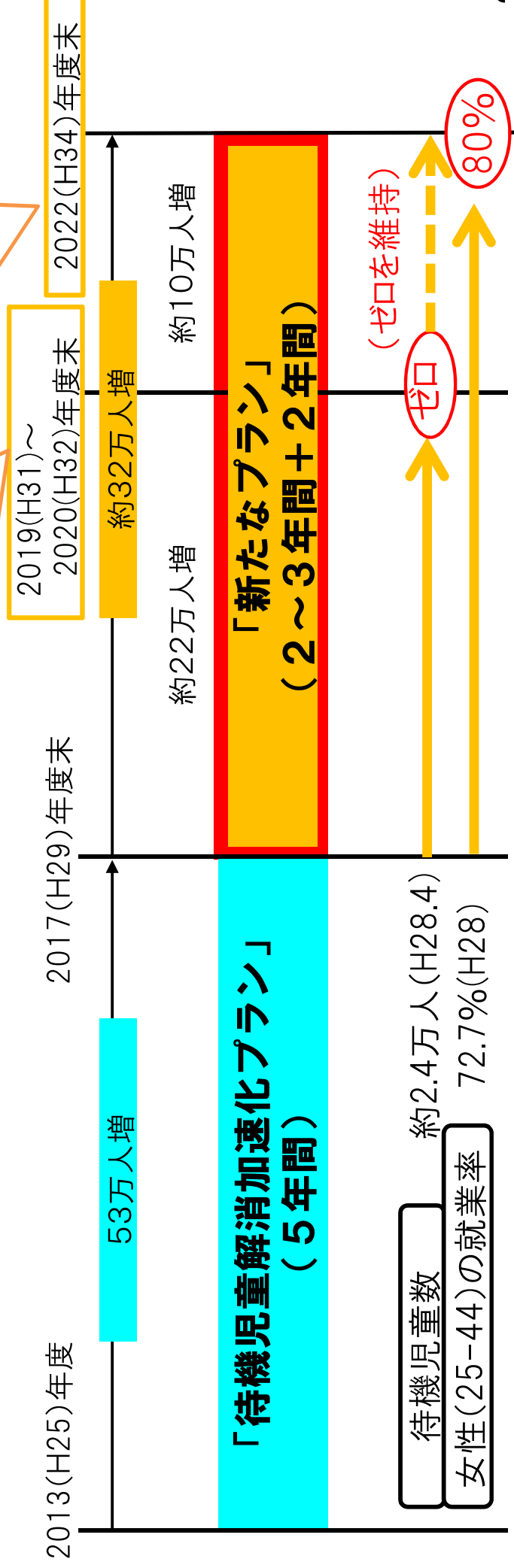
国としては、東京都をはじめ意欲的な自治体を支援するため、**待機児童解消に必要な受け皿約22万人分の予算を平成30年度から平成31年度末までの2年間で確保。**
(遅くとも平成32年度末までの3年間で全国の待機児童を解消)

【待機児童ゼロを維持しつつ、5年間で「M字カーブ」を解消】

「M字カーブ」を解消するため、平成30年度から平成34年度末までの**5年間で女性就業率80%に対応**できる**約32万人分**の受け皿整備。
(参考)スウェーデンの女性就業率:82.5%(2013)

**自治体を支援し、2年間で待機児童を解消
するための受け皿整備の予算の確保
(遅くとも3年間で待機児童解消)**

**5年間で
女性就業率80%
「M字カーブ」解消**



6つの支援パッケージの主な内容

1 保育の受け皿の拡大

～更なる都市部対策と既存施設の活用、多様な保育を推進する～

- ・都市部における高騰した保育園の賃借料への補助
 - ・大規模マンションでの保育園の設置促進
 - ・幼稚園における2歳児の受入れや預かり保育の推進
 - ・企業主導型保育事業の地域枠拡充など
 - ・国用地、都市公園、郵便局、学校等の余剰教室等の活用
 - ・家庭的保育の地域コンソーシアムの普及、小規模保育、病児保育などの多様な保育の受け皿の確保
 - ・市区町村ごとの待機児童解消の取組状況の公表
- ※市区町村における待機児童対策の取組状況（受け皿拡大量、各年4月1日の待機児童数等）を市区町村ごとに公表。
- ・保育提供区域ごとの待機児童解消の取組状況の公表
 - ・広域的保育園等利用事業の積極的な活用促進

2 保育の受け皿拡大を支える「保育人材確保」

～保育補助者を育成し、保育士の業務負担を軽減する～

- ・処遇改善を踏まえたキャリアアップの仕組みの構築
- ・保育補助者から保育士になるための雇上げ支援の拡充
- ・保育士の子どもの預かり支援の推進
- ・保育士の業務負担軽減のための支援

3 保護者への「寄り添う支援」の普及促進

～更なる市区町村による保護者支援を行う～

- ・「保育コンシェルジュ」による保護者のための出張相談などの支援拡大
- ・待機児童数調査の適正化

4 保育の受け皿拡大と車の両輪の「保育の質の確保」

～認可外保育施設を中心とした保育の質を確保する～

- ・地方単独保育施設の利用料支援
- ・認可外保育施設における事故報告等と情報公表の推進
- ・災害共済給付の企業主導型保育、認可外保育施設への対象拡大

5 持続可能な保育制度の確立

- ・保育実施に必要な安定財源の確保

6 保育と連携した「働き方改革」

～二一ズを踏まえた両立支援制度の確立を目指す～

- ・男性による育児の促進
- ・研究会を開催し育児休業制度の在り方を総合的に検討

(参考)「子育て安心プラン」の支援施策のポイント

待機児童が解消困難な要因

① 1、2 歳児の待機児童が7 割超

待機児童	H25年度	H28年度
合計	22, 741人 (100%)	23, 553人 (100%)
0 歳児	3, 035人 (13. 3%)	3, 688人 (15. 7%)
1、2 歳児	15, 621人 (68. 7%)	16, 758人 (71. 1%)
3 歳児以上	4, 085人 (18. 0%)	3, 107人 (13. 2%)

②女性就業率、保育申込者数、1、2 歳児の保育利用率は、加速化プラン前と比べ、約2 倍の伸び

	加速化プラン前	加速化プラン後
女性就業率	+0. 6ポイント／年	+1. 25ポイント／年
保育申込者数	+4. 8万人／年	+9. 0万人／年
1、2 歳児保育利用率	+1. 4ポイント／年	+2. 7ポイント／年

③待機児童は「都市部」に多い

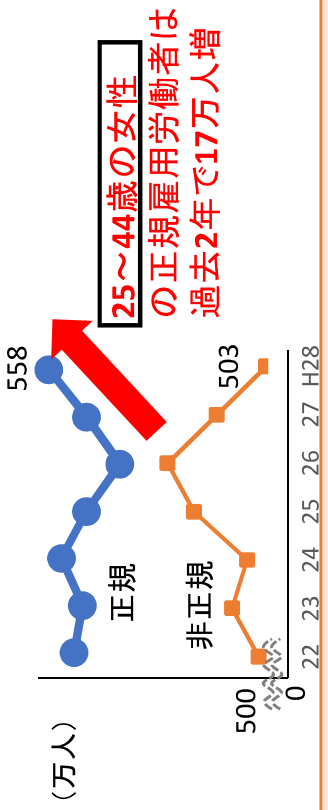
- 東京23区の待機児童割合(待機児童数/申込者数)は高い(東京23区 3. 14% その他の市町村 0. 75%(H28))
- 都市部における土地の確保が困難 (目黒区、渋谷区、中野区等)
- 大規模マンションの建設 (中央区、江東区、板橋区等)
- 人口流入等予想を超えての就学前児童数の増加 (目黒区、世田谷区、江東区等)

子育て安心プランの対応

①「1、2 歳児」の受け皿整備を強かに推進。
自治体を支援し、2年間で待機児童を解消するための受け皿整備の予算の確保
(遅くとも3年間で待機児童解消)
(1、2 歳児の受け皿整備量)
年間4. 2万人(加速化プラン)→年間5. 1万人 (子育て安心プラン)(促進策)

- 幼稚園における2 歳児の受入れ拡大
- 小規模保育の普及
- 家庭的保育の地域コンソーシアムの普及
- 企業主導型保育の推進

②「M字カーブ」解消のため、女性の就業率80%に対応できる受け皿整備
H34年度末までの5 年間で約32万人



③ー1 土地の確保、既存施設の活用の推進

- 都市部における高騰した保育園の賃借料補助
- 大規模マンションでの保育園の設置促進
- 幼稚園の活用や学校の空き教室の活用

③ー2 きめ細やかなサービスの展開

- 保育コンセンサスの全国的な普及促進
- 市町村ごと、更に市区町村内における「保育提供区域」ごとの待機児童の解消状況の公表